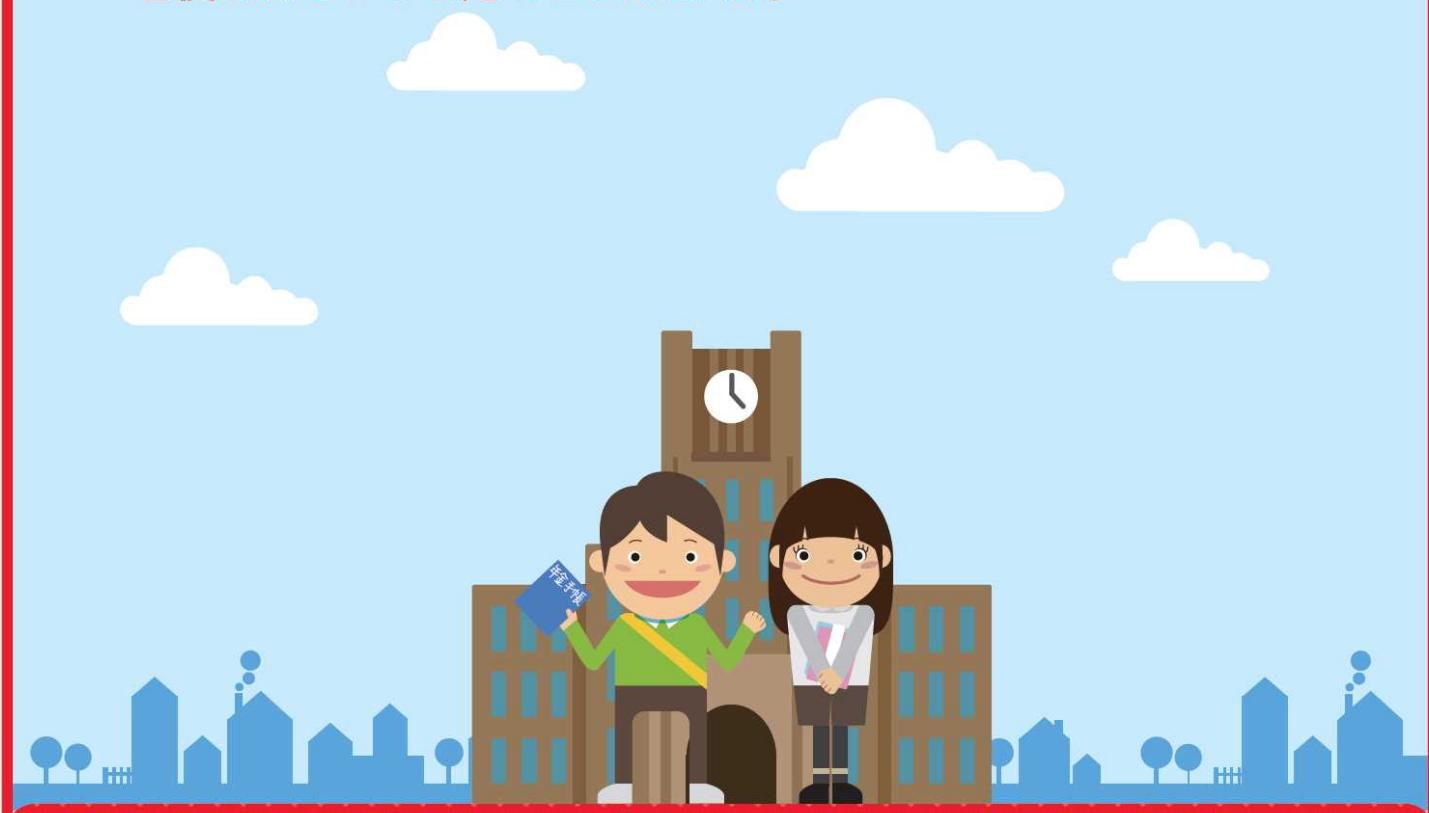


みんな

# 20歳になつたら 国民年金

国民年金って、はっきり言って  
何十年もあとにもらうものでしょ。  
僕はまだ若いんだから、  
老後なんてずっと先のことだよなあ…



厚生労働省  
Ministry of Health Labour and Welfare



日本年金機構  
Japan Pension Service

ご存知ですか？

## 国民年金ってなんのためにあるの…



なぜ若いうちから国民年金に入らないといけないんですか？

想像してみてください。  
もしあなたに“まさか！？”の事態が起こったとしたら。

例えは



通学中、事故に巻き込まれ  
障がい者になってしまったら…



年間交通事故  
発生件数

約**53.6万件**

(内、負傷者数 66.6 万人)

\* 平成 27 年中の交通事故の発生状況（警視庁調べ）

長い人生、事故や病気などこの先なにが起こるかは予測できません。  
“まさか”は他人事ではないのです！



20代の受給権者  
**約19.5万人**

(全体の新規受給権者 **8.2 万人**)

20歳前の  
障害基礎年金  
対象者(受給権者) | **約105万人**  
(内、新規受給権者 **3.3 万人**)

※受給権者：年金を受ける権利を持ち、本人の請求により裁定された者。  
(全額支給停止中の者を含む)

\* 平成 26 年度 厚生年金保険・国民年金事業年報

国民年金は、“今”的なあなたも支えています。  
だから、20歳になったら国民年金

ご存知ですか？

# 国民年金ちょっと解説

“今”も“将来”も“老後”も。国民年金は一生のリスクの備えです。

年金は老後に備えるものって誤解してはいませんか？

学生のみなさんにとっても今の生活に関わる“まさか”的備えになっています。

今の“まさか”に

障害基礎年金

病気やけがなどで障がい者  
になった際に受け取る年金。

将来の“まさか”に

遺族基礎年金

一家の働き手が亡くなった際に、  
家族や子どもが受け取る年金。

老後の“安心”に

老齢基礎年金

65歳になったら生活費の一部  
として受け取る年金。

時代の変化に合わせて生活を支えます。

国民年金の受取額は、時代の状況や物価を考慮し、  
生活に適した額を給付します。つまり国がなくならないかぎり  
確実に受け取れるしくみになっています。



保険料はかならず納める。それが日本のルールです。

国民年金の保険料は、「20歳になったら必ず納めなければいけない」ことが法律で  
決められています。もし保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が  
受け取れない場合があります。

もし、経済的な理由で保険料を納められないときは…

## 学生納付特例制度（ガクトク）

- ・学生の間の保険料を猶予し、社会人になってから納める制度です。
- ・事前に審査があります。前年所得が基準額以下の学生本人が対象となります。
- ・ガクトク期間中も障害基礎年金などを受け取ることができます。
- ・ガクトク期間は将来年金を受け取るために期間に加えられますが、年金額の計算には入ません。

\* 学生とは学校教育法に定める、大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在籍する学生。(一部対象とならない学校もあります。)

ご存知ですか？

# お手続き

## 手続き先

お近くの年金事務所または  
市区町村の年金窓口でお手続きください。



年金事務所・  
市区町村の年金窓口

## 必要書類

ご本人が確認できる書類(免許証等)、国民年金資格取得届などが  
必要になりますので、事前にご確認ください。

※「学生納付特例」の申請を同時に提出することもできます。  
(手続きの際には学生証や在学を証明する書類等が必要となります。)

届書

## 手続きの流れ

1

手続きに必要な  
書類をご自宅に  
お送りします。

日本年金機構より  
「国民年金被保険者資格  
取得届書」を20歳の誕生日の  
前月にお送りします。

2

必要書類を  
提出ください。

お近くの年金事務所  
または市区町村の  
年金窓口へ提出ください。

3

年金手帳・  
納付書を  
お送りします。

後日、「年金手帳」・  
「国民年金保険料納付書」  
が届きますので、  
保険料は「納付期限」までに  
納めてください。



就職して厚生年金に加入するときや  
将来年金を受け取るときなどに必要になりますので、  
大切に保管してください。

!

### ご注意ください！

保険料を納めていないと、あなたや家族の財産が  
「差し押さえ」になる場合があります。

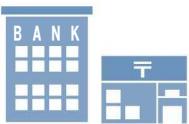


ご存知ですか？

## 保険料の手軽な納め方

一定期間の保険料をまとめて納めると、  
保険料が割引になりおトクです。

納め方  
**1**



「口座振替」で、手間いらず。

口座振替なら、月々の保険料を  
納め忘れる心配がありません。

◎事前に年金事務所や金融機関での  
お手続きが必要です。

◎保険料がおトクになる[前納]の  
申込期限は8月末・2月末の2回です。

納め方  
**2**



「身近な場所」で、お気軽に。

全国のコンビニエンスストア・  
金融機関・郵便局の〈窓口〉や  
〈ATM〉で納めることができます。

◎納める際には「納付書」が必要です。

保険料・定額  
(平成30年度)

月額  
**16,340 円**

納め方  
**3**



CREDIT

「クレジットカード」で、  
お手軽に。

カード払いなら、月々の保険料を  
納め忘れる心配がありません。

◎事前に年金事務所でのお手続きが必要です。

◎保険料がおトクになる[前納]の  
申込期限は8月末・2月末の2回です。

納め方  
**4**



「インターネット」で、  
スイスイと。

インターネットバンキング、  
モバイルバンキング、テレフォン  
バンキングでご自宅から納め  
ることができます。

◎事前に金融機関でのお手続きが必要です。

◎納める際には「納付書」が必要です。

将来の年金額を増やしたいなら『付加保険料』で堅実に。

定額保険料(16,340円)に付加保険料(月額400円)をプラスして納めることで、受給する年金額を増やせます。

\*平成30年度

●例えば、20歳以上60歳未満の年間、付加保険料を納めていた場合の受取額は…

**200円×480月(40年)=96,000円**が基本額に加算されます。

付加保険料を納めた分は、  
受給2年以上でプラスに！

# パンフレットをご覧のみなさまへ



「免除・猶予」制度の申請や  
年金の給付については、詳細な条件があります。

一般的な国民年金に関するお問い合わせは ——

ねんきんダイヤル

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050 ではじまる電話で  
おかげになる場合は

03-6700-1165 (一般電話)

受付時間

月曜日	午前 8:30～午後 7:00
火～金曜日	午前 8:30～午後 5:15
第2土曜日	午前 9:30～午後 4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後 7:00 まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※お電話のおかけ間違いにご注意ください。

詳細については、お近くの年金事務所  
または市区町村の窓口にお問い合わせください。